

地域を良くするプロジェクト

—福井市共同募金委員会助成金公募要領—



福井市共同募金委員会では、わたしたちの地域や暮らしを、少しでもよくしようと、がんばっているボランティアグループやNPO・市民団体の福祉活動を応援するため、共同募金を財源とする助成を公募で行っています。

皆さまの申請をお待ちしています。

1 助成対象団体

福井市内で活動する社会福祉法人や特定非営利活動法人、自治会等の地域団体及び福祉団体やボランティア団体

(※設立開始後満1年を経過しない団体は対象外です。ただし、必要性が認められる場合にはこの限りではありません)

2 対象事業 (令和3年4月1日～令和4年3月31日迄の間に実施する事業)

地域や社会を良くする、豊かにする、元気づけるための地域福祉事業

ただし、このような事業は対象外といたします。

- (1) 他の補助金との重複や公的補填のある事業
- (2) 政治、宗教、組合の運動の手段として行う営利のために行う事業
- (3) 総会など団体の運営に要する経費や福祉を目的としない事業

※活動が福井市の区域を越えて行われる団体には、広域活動支援事業での助成があります。お問い合わせは福井県共同募金会 (22-1657) へ

3 対象外経費

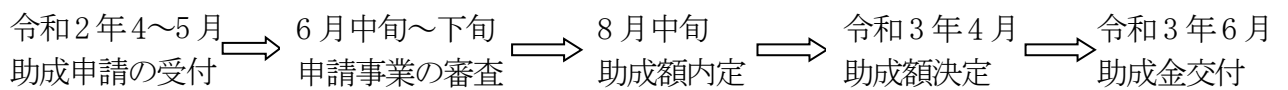
- (1) 組織の運営や管理事務にかかる経費
- (2) 全国大会や研修会に参加するための経費
- (3) 飲食経費 (福祉サービス利用者に提供するものについてはこの限りではない)
- (4) 人件費
- (5) スタッフ、ボランティアにかかる交通費、宿泊費、謝金
- (6) ボランティア保険
- (7) 高額な講師謝金
- (8) 備品購入費の75%以上の経費
- (9) 広告に要する費用 (新聞掲載やテレビCM等)
- (10) 自己負担が半分に満たない交通費

- 4 募集期間** 令和2年4月1日(水)～5月20日(水)
- 5 助成額** 活動費 10万円以内 (令和3年度に助成します)
- 6 審査方法** 書面審査(新規申請団体はプレゼンテーション審査)

7 助成申請書の入手方法

福井市共同募金委員会(福井市社会福祉協議会内)の窓口へお越しいただくか、福井市社会福祉協議会HP(<http://www.fukuic-shakyo.jp/>)からダウンロードしてください。

8 助成交付までの手順



9 お問い合わせ先

福井市共同募金委員会(福井市社会福祉協議会内)

〒910-0018 福井市田原1丁目13-6 フェニックス・プラザ1階

TEL26-1853 eメール: info@fukuic-shakyo.jp